



コミュニティ助成事業

※コミュニティ助成事業とは、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています

才木自治会（有明町大三東）が宝くじの助成金を活用して、コミュニティーセンターを建設しました。併せて、必要備品も購入しました。

今回、建設したコミュニティーセンターを拠点とし、自治会の活動に一層弾みがつくものと期待されます。



才木自治会コミュニティセンター



長机・椅子・折り畳み椅子



液晶テレビ

一般財団法人自治総合センターは、住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品購入や集会施設の整備などに対し助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。

軽自動車・バイクの廃車や名義変更は早めに済ませましょう

軽自動車税は、4月1日に軽自動車（軽四輪・バイク・小型特殊自動車など）を所有している人に課税される税金です。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、月割になったり、還付されることはありませんので注意してください。なお、納税通知書は毎年5月中旬に送付し、納期限は5月末日となります。

▶問い合わせ先 税務課市民税班（☎ 63-1111 内線 171）

●次の事例に該当する場合は速やかに必要な手続きを行いましょう

事 例	必要な手続き
他人に譲った・他人から譲ってもらった	名義変更
所有者が亡くなった	廃車・新しい所有者に名義変更
解体業者に依頼して解体した	ナンバープレートや車検証を返納し、廃車手続
市外に住所が変わった（原付バイクなど）	島原市ナンバーの返納・転居先でナンバー交付申請
住所が変わった（軽自動車など）	車検証の記載事項変更



●受付場所 ※車種によって受付場所が異なりますので注意してください

車種区分	受付場所
原動機付自転車（ミニカー含む）	税務課市民税班（☎ 63-1111 内線 171）
小型特殊自動車（農耕作業用、その他）	※市民窓口サービス課、有明支所、三会出張所でも受付可
軽二輪（125cc 超～ 250cc 以下）	全国軽自動車協会連合会 長崎事務所
軽四輪（乗用、貨物）	（☎ 095-838-3244）
二輪の小型自動車（250cc 超）	長崎運輸支局（☎ 050-5540-2083）